

平成 28 年度



安全報告書



IR いしかわ鉄道株式会社

目 次

ごあいさつ	1
I. 安全の基本的な方針と安全目標	
1. 安全綱領	2
2. 安全行動指針	2
3. 平成28年度 安全目標	2
II. 安全管理体制	
1. 安全管理体制	3
2. 管理者の役割	3
3. 安全管理体制の強化	4
(1) 「安全の日」の制定	4
(2) 安全推進会議	4
(3) 安全統括管理者との安全ミーティング	4
(4) 安全衛生委員会	4
III. 鉄道運転事故等発生状況	
1. 鉄道運転事故	5
2. インシデント	5
3. 輸送障害	5
IV. 輸送の安全確保の取組み	
1. 事故防止の取組み	
(1) P D C Aの取組み	6
(2) 気がかり事象の提出懇意と活用	6
2. 社員の教育・訓練	
(1) 定例訓練会等	6
(2) 現車・走行訓練（運転センター）	7
(3) 駅係員の信号扱い訓練（津幡駅）	7
(4) 保守用車 脱線復旧訓練（施設センター）	7
(5) 錬成道場での訓練（電気センター）	7
(6) I Rいしかわ鉄道事故対応訓練	8
(7) 三社合同の列車救援訓練	8
(8) 普通救命講習会	8

3. 資質管理	
(1) アルコール検知器の使用	9
(2) 運転士の眼鏡確認	9
(3) S A S の対応	9
(4) 乗務員の定期研修及び技能確認	9
(5) 新任車掌のフォローアップ研修	9

V. ご利用の皆様、沿線の皆様とともに

1. お客様との連携	
(1) 踏切での事故防止啓発活動	10
(2) 非常ボタン操作体験	10
(3) A E D の設置	10
2. お客様へのお願い	
(1) 踏切でのお願い	11
(2) 車内でのお願い	11
(3) ホームでのお願い	11
3. 安全の取組に対するご意見のご連絡先	12

ごあいさつ

平素はIRいしかわ鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当社は、平成27年3月14日の北陸新幹線金沢開業と同時に西日本旅客鉄道株式会社から経営分離された金沢～俱利伽羅間の運行を開始しました。

通年営業2年目となる平成28年度は、輸送の安全と安定運行の確保、お客様視点に立ったサービスの提供に努めるとともに、地域イベントに合わせた臨時列車の運行、パーク＆ライドの推進などの利活用促進、旅行商品の企画販売など関連事業の展開等に取り組んでまいりました。

また、平成29年3月13日には、開業時からあいの風とやま鉄道に委託していた運行管理業務について、分離・切り替えを行い、当社において独自に同業務を開始し、鉄道事業者として迅速かつ的確に対応できる運行体制づくりに努めております。

平成29年度においても、「輸送の安全こそが最も重要なサービス」であるとの認識を第一に、「ご利用いただいている現在のお客様を徹底して大切にする」との意識を持ちながら、全社員に安全に関する行動規範である「安全綱領」、「安全行動指針」の更なる浸透を図ってまいります。開業以来、毎月14日を「安全の日」と定め、会社をあげて「輸送の安全」確保に向けた取組項目を定め、PDCA（P：計画、D：実行、C：確認、A：改善）サイクルを活用し、安全を最優先する安全意識のさらなる高揚を図ってまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、当社の輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともにお客様に広くご理解いただくために公表するものであります。安全管理体制を有効に機能させ、輸送の安全確保に万全を期するとともに、JR西日本、あいの風とやま鉄道等と連携し、輸送障害の低減を図り、年間を通じて安定運行の確保に努めてまいります。

今後とも「安全対策に終わりはない」ことを常に意識しながら、日々「地道にコツコツ」と安全性の向上に努め、全社員が一丸となってお客様に安心してご利用いただける鉄道会社を目指してまいります。地域、利用者の皆様には引き続き温かいご声援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



IRいしかわ鉄道株式会社
代表取締役社長 七野 利明

I. 安全の基本的な方針と安全目標

1. 安全綱領

1. 安全の確保は、輸送の生命である。
2. 規程の遵守は、安全の基礎である。
3. 執務の厳正は、安全の要件である。

2. 安全行動指針

私たちは、お客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、「安全こそ最大の使命」との決意のもと、その礎として「安全行動指針」を定めます。

1. 規程類を遵守し、安全・正確な輸送を提供します。
2. 基本動作の実行、確認の励行と連絡を徹底します。
3. 知識、技能の向上のため、教育・訓練を実施します。
4. 組織や職責を越えて一致協力します。
5. 鉄道施設・車両状態を的確に把握し、機能を維持します。

3. 平成28年度 安全目標

① スローガン 「重大事故ゼロ・重大インシデントゼロ」

安全行動指針の浸透を図るため、「地道にコツコツと取組む活動」の定着

② 安全風土の構築

- (1) 「気がかり事象」の取組みのさらなる充実
- (2) P D C A 展開による安全レベルの向上
- (3) 「他山の石」等事例の活用再発防止
- (4) コミュニケーションのさらなる充実
- (5) 人材育成、技術の伝承

③ 安全性向上の推進

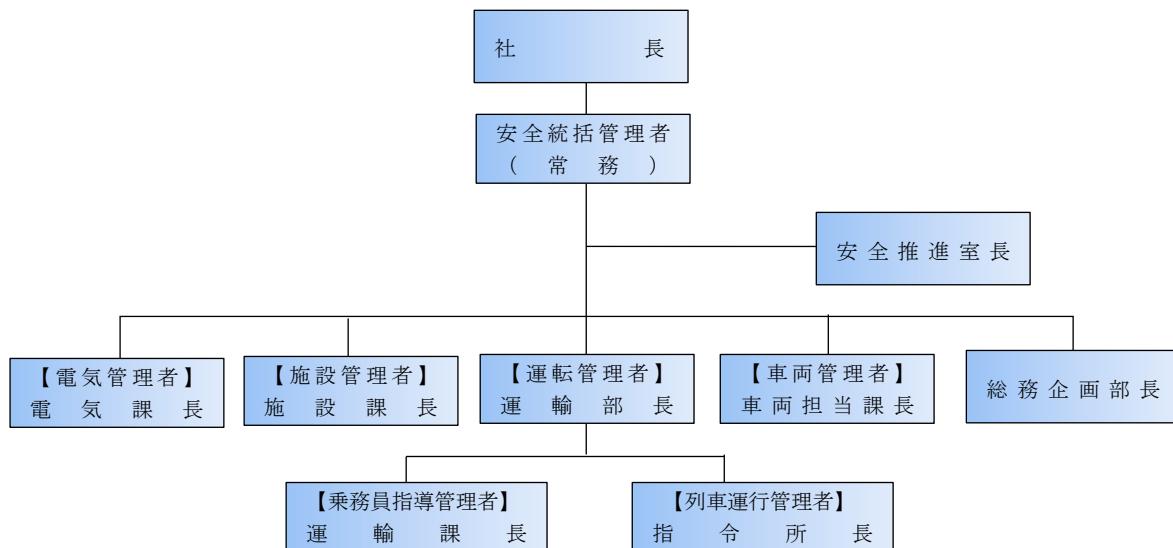
- (1) 駅設備の点検強化
- (2) 不具合シートによる迅速な車両保守
- (3) 鉄道設備検査実績の確実なトレースで機能の維持

II. 安全管理体制

鉄道事業法に基づき、安全管理体制を確立し、輸送の安全水準の維持および向上を図ることを目的として、平成26年10月1日に鉄道安全管理規程を制定しました。

同規程では、鉄道事業における輸送の安全を確保するため、「鉄道安全規範」・「安全行動指針」をはじめ、社長が選任した安全統括管理者のもと、安全を推進し管理する社内の体制や各部門の責任者の役割・権限などを定めています。平成29年3月13日の指令所の新設に伴い、列車運行管理者を指定し、安全管理体制の見直しを図りました。

1. 安全管理体制



2. 管理者の役割

- 社長 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- 安全統括管理者 輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
- 安全推進室長 安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全確保に関する事項を推進する。
- 運転管理者 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
- 施設管理者 安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
- 電気管理者 安全統括管理者の指揮の下、電気に関する事項を統括する。
- 車両管理者 安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
- 乗務員指導管理者 運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
- 列車運行管理者 運転管理者の指揮の下、指令業務に関する事項を管理する。
- 総務企画部長 安全統括管理者及び各管理者と連携し、輸送の安全確保に必要な予算・要員の指定等及び輸送の安全の高揚をうながす広報活動を統括する。

3. 安全管理体制の強化

(1) 「安全の日」の制定

会社をあげて「鉄道の安全」を最優先する意識の高揚を図るために、毎月14日を「安全の日」と定め、社長から全員朝礼の場で、安全の日の訓示と各管理者から当月の安全重点取組項目を全社員へ伝達しています。



(2) 安全推進会議

社長、安全統括管理者及び各系統別の管理者が出席し、月1回開催しています。この会議では、当社で発生した輸送障害等の発生状況、他鉄道会社で発生した事故の要因及び事故防止対策や「気がかり事象」を審議し、関係各センターで情報の水平展開を図り、安全管理体制の向上に努めています。

(3) 安全統括管理者との安全ミーティング

毎月14日の「安全の日」では、安全統括管理者を中心に各系統の管理者が出席し、安全の取組み状況や課題について共有するために、安全ミーティングを実施しています。

(4) 安全衛生委員会

産業医を交え、月1回の安全衛生委員会を開催し、労災に関する気がかり事象のリスクの見積の実施や、労働安全・衛生に関する重要事項、職場環境の改善等を審議し、社員の健康管理や労働災害防止に努めています。

III. 鉄道運転事故等発生状況

1. 鉄道運転事故

平成28年度に発生した鉄道運転事故はありませんでした。

※鉄道運転事故とは、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

2. インシデント

平成28年度に発生したインシデントはありませんでした。

※「インシデント」とは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

3. 輸送障害

平成28年度に当社管内で発生した輸送障害は下記の7件でした。

死傷（自殺）	踏切保安設備故障	電力設備支障	風運転規制	車両設備故障	列車妨害
2件	1件	1件	1件	1件	1件

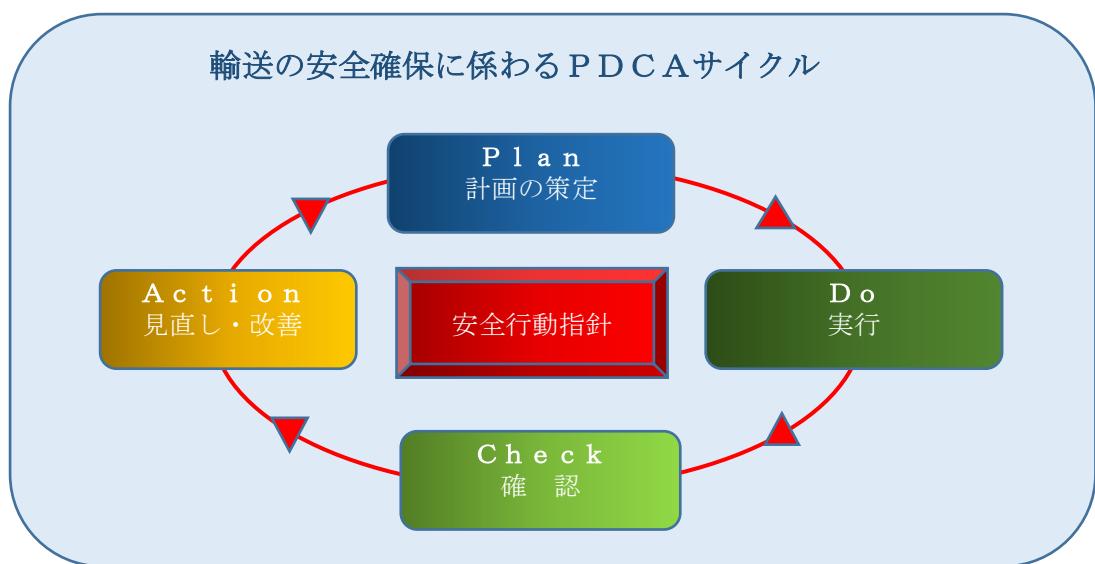
※「輸送障害」とは、鉄道における輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のもので、列車の運転を休止したもの又は、旅客列車にあっては30分以上、旅客列車以外の列車については1時間以上の遅延を生じたものなどをいいます。

IV. 輸送の安全確保の取組み

1. 事故防止の取組み

(1) P D C Aの取組み

「安全行動指針」を柱に毎月の安全に関する取組実施項目を定めて、P D C A手法に基づいてチェック（確認）を行い、実行出来なかつた項目について、アクション（改善・見直）を図り、翌月への計画プランに反映し、継続的に安全向上に取組んでいます。



(2) 気がかり事象の提出懇意と活用

全社員が業務中に気になった事象や、ヒヤリハットなどの事故の芽情報を「気がかり事象」として提出し、各部門が工夫を凝らした方法・手法により水平展開を行ない、その原因や対策を実行し、事故防止を図っています。

平成28年度は、全社員が参加し2,975件の「気がかり事象」が提出され、全ての案件について、対策やコメントを社員に返しています。

これにより社員一人ひとりの安全意識の向上を図っています。

2. 社員の教育・訓練

(1) 定例訓練会等

各部門では、年間訓練計画表に基づき、社員の訓練・教育を行っています。

輸送の安全確保の取組み

(2) 現車・走行訓練 (運転センター)

実際に車両を使用して異常時を想定した併結救済、人身事故対応、列車防護の現車訓練を実施しました。

また、IRいしかわ鉄道線を走行しながらの運転士・車掌の異常時対応訓練を実施し、異常時対応のレベルアップを図りました。



(3) 駅係員の信号取扱い訓練 (津幡駅)

日頃扱わない信号補助制御盤での信号取扱い訓練を定期的に実施し、知識・技能の向上を図るとともに、異常時対応の向上を目指しています。



(4) 保守用車 脱線復旧訓練 (施設センター)

保守用車が脱線した場合、速やかに復旧し列車運転への影響を最小限にするため、日頃からジャッキや受台の機能確認を行い、定期的に保守用車脱線復旧訓練を実施しています。



(5) 錬成道場での訓練 (電気センター)

西日本旅客鉄道(株)金沢支社金沢電気区の錬成道場（教育名称）での訓練会へ毎月参加し、異常時対応訓練（高圧ケーブル復旧・軌道回路障害復旧・通信障害復旧訓練等）を実施し、障害発生時の早期復旧の為に若手社員の知識・技術の向上を図っています。



輸送の安全確保の取組み

(6) IRいしかわ鉄道事故対応訓練

平成28年11月14日の安全の日に、IRいしかわ鉄道車両基地において、鉄道事故対応訓練を実施しました。IRいしかわ鉄道線の弥勒縄手踏切で自動車と衝突した想定で訓練を行い、併発事故の防止、負傷者及び救護誘導、正確な情報伝達及び復旧体制の確立を目的に実施しました。



(7) 三社合同の列車救援訓練

西日本旅客鉄道(株)七尾鉄道部及びあいの風とやま鉄道(株)と三社合同列車救援訓練を実施しました。

JR七尾線内の交直セクション内で列車が停車した想定で、救援列車の手配、伝令法、駅解放、車両連結、収容訓練を通じて、会社間の相互連携強化が図られました。



(8) 普通救命講習会

平成28年4月25日、26日に全社員を対象として「AED普通救命講習会」を開催しました。

社員がお客様の救命処置を的確に行うことが出来るよう、心肺蘇生・AED操作方法などの実技訓練を行って緊急時に備えました。



輸送の安全確保の取組み

3. 資質管理

(1) アルコール検知器の使用

運転士・車掌は乗務点呼の際にアルコール検知器による呼気濃度を測定し、酒気を帯びていないか、乗務員と当直助役が相互に確認し、厳正な管理を行っています。



(2) 運転士の眼鏡確認

動力車操縦者の運転免許の条件に「矯正眼鏡を使用すること」と記載されている運転士に対しては、乗務点呼で眼鏡の着用と、コンタクトレンズ使用の場合は予備眼鏡の所持を当直助役が確認をしています。

(3) S A S の対応

運転士に対して、年2回のS A S（睡眠時無呼吸症候群）チェック表によりチェックを行い、簡易検査が必要と認めた場合には簡易検査を実施し、更に疑いがある場合に精密検査を行っています。また3年に一度は必ず簡易検査を実施し、S A Sによる事故の未然防止を図っています。

(4) 乗務員の定期研修及び技能確認

運転士・車掌は3年に一度定期研修と技能確認を実施し、定期研修では、運転業務の知識確認を行い、技能確認では、運転操縦の技能を確認しています。

(5) 新任車掌のフォローアップ研修

若手車掌の教育・訓練を充実させるため、新任から3ヶ月、6ヶ月目にフォローアップ研修を実施しています。

初心に返る気持ちを忘れずに、乗務中に不安に思ったことや根拠がよく分からず不安に思っていることなどを解消し、職責の重要性について教育を行っています。

V. ご利用の皆様、沿線の皆様とともに

1. お客様との連携

(1) 踏切での事故防止啓発活動

春・秋の全国交通安全運動では、所轄の警察署と合同で、踏切を通行される方々にリーフレットを配布しながら踏切事故防止に向けた啓発を実施しました。

また、沿線小学校訪問により児童への踏切事故防止の注意喚起のご協力をお願いしています。



(2) 踏切非常ボタン操作体験

踏切に設置している踏切非常ボタンの模擬装置を実際にお客様に操作していただくことで、踏切における事故防止に向けた啓発を実施しました。



(3) AEDの設置

AED (Automated External Defibrillator: 自動 体外式除細動器) は、心臓突然死から人命を救うため、心臓に電気ショックを与え心臓本来のリズムを取り戻す機器です。

当社では、東金沢、森本、津幡駅にAEDを設置しています。

AEDを使うことによって大切な命が救われる可能性が高まります。医療従事者以外の方でも使用が認められておりますので、もしもの場合はご利用ください。



ご利用の皆様、沿線の皆様とともに

2. お客様へのお願い

(1) 踏切でのお願い

警報機が鳴り始めた時は

電車が接近しています。無理な横断は大変危険ですので、電車の通過を待ってから横断してください。

踏切およびその付近で異常を発見した時は

非常ボタンを押してください。運転士に異常が知らされ電車が止まります。

※非常ボタンを押した時は、非常ボタンの下に掲示してあるフリーダイヤルにご連絡ください。

(2) 車内でのお願い

座席をご利用の際は

ひとりでも多くのお客様が座られるよう、座席は譲り合ってご利用ください。

優先座席付近では

混雑時は、携帯電話の電源をお切りくださるようお願いします。

(3) ホームでのお願い

各駅ホーム点字ブロック付近では

目の不自由なお客さまのホームからの転落事故防止のため、各駅のホームに点字ブロックを設置しています。列車をお待ちの際には、点字ブロックの上に立ったり、お荷物を置かないようにして下さい。



歩きながらの携帯電話のご使用は

ホームからの転落事故につながったり、電車や他のお客様と接触したりする恐れがあり大変危険ですのでお控えください。



●ホームで歩きながらや、電車に乗り降りする際のスマートフォンの操作は危険ですのでお止めいただきますようご協力をお願いいたします。
●線路に携帯電話機等を落とされた場合は、車掌・運転士が駅員にご連絡下さい。
●線路へ降りることは危険ですので、絶対に線路へ降りないようお願いいたします。

IRいしかわ鉄道（株）

ご利用の皆様、沿線の皆様とともに

線路内に物を落とされた時は

駅係員及び乗務員にお知らせください。むやみに線路内に下りることは、電車との接触事故につながる恐れがあり大変危険ですのでお止めください。

電車にご乗車される時は

整列乗車にご協力をお願いします。また発車間際の駆け込み乗車は転倒・転落に繋がるだけではなく、電車の遅れの原因となり他のお客様のご迷惑になりますのでお止めください。

不審物等を発見した時は

万一、駅構内や車内で不審物を発見した場合は、触れたり、臭いを嗅いだり、動かしたりせず、駅員又は乗務員にお知らせください。

平成28年度は、不審者対策として、各駅に防犯カメラを設置。また、全面に透明パネルを配置した視認性の高いゴミ箱を各駅に配置し、不審物の早期発見に努めています。



3. 安全の取組みに対するご意見のご連絡先

安全報告書のご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

I R いしかわ鉄道株式会社

TEL 076-256-0560 FAX 076-256-0561 ■ 月～金 9:00～18:00 (祝休日を除く)

ホームページ URL : <http://ishikawa-railway.jp/>